

個人情報に係る苦情・開示対応に関する手続き

【個人情報に係る苦情のお申し出、情報開示請求等の対応窓口について】

対応窓口

個人情報に係る苦情のお申し出、情報開示請求等の対応窓口（以下「対応窓口」という。）は、以下のとおりですので、お電話、お手紙にてご照会下さい。

なお、直接ご来会いただいておりますお問い合わせは、お受けできかねますので、その旨ご了承賜りますようお願い申し上げます。

〔住所〕 〒030-0803 青森県青森市安方一丁目1番32号 青森県水産ビル3階

〔宛先〕 青森県漁業協同組合連合会 総務部

〔電話〕 017-722-4211

苦情等受付時の個人情報の保護

本会が受け付けた苦情等に関する記録（関係者のプライバシー等に関するもの）は原則として非公開とします。

【個人情報に関する開示等について】

お申込みを受付できる範囲

本会が保有する個人情報データベースについての開示、訂正、利用停止、消去等（以下「開示等」という。）についてお申し出できる方は、以下のとおりです。

- (1) 本会とのお取引・ご利用関係のある方など本会事業に関連されている方
- (2) 上記(1)の親権者、法定後見人等代理人の方

開示等の申し込み方法

以下の申請書類をご郵送下さい。なお、来会等による開示等には応じかねます。

- (1) 申請の内容に応じて必要な書類

個人情報等開示請求書（様式1号）

個人情報等の訂正・利用停止・消去等請求書（様式2号）

- (2) ご本人（代理人）の確認に必要な書類

次のうち、いずれかを同封してください。

- ①ご本人を証明する書類

ご本人自身が申請する場合、次のうち、いずれかを同封してください。

- ・運転免許証の写し（有効期限内のもの） 1通

- ・パスポートの写し（有効期限内のもの） 1通
- ・健康保険証の写し（有効期限内のもの）および住民票（交付日より3ヶ月以内のもの）各1通
- ・印鑑証明書（本開示請求書へ実印を押印した場合。証明書は交付日より3ヶ月以内のもの） 1通
- ・個人番号カード（表面）の写し 1通

②代理人資格を証明する書類

代理人の方が申請する場合は、上記①のご本人自身が申請する場合の書類に加え、ご本人が委任した代理人であることを証明する次の書類をご同封してください。

i) 法定代理人の場合

請求者本人との続柄の証明できる住民票（交付日より3ヶ月以内のもの）その他続柄を証明できるもの 1通

ii) 任意代理人の場合

本人の印鑑証明書（交付日より3ヶ月以内のもの）付きの開示請求書及び委任状（委任状様式） 1通

※代理人が弁護士の場合には、弁護士資格を証明する書類により代理人本人の確認をさせていただきます。

開示等に関する手数料および支払方法

手数料 1回の請求ごとに1,000円（税込）

支払方法 1,000円（税込）分の郵便小為替を申請書類送付時に同封してください。

※郵便小為替が不足している場合、及び同封されていない場合は、その旨ご連絡申し上げますが、当方のご連絡いたしました期間内に郵便小為替が送付されないときは、開示等の申請がなかったものとして対応させていただきます。

開示等の回答方法

本会からの通知は、文書にてご本人の記載住所宛に郵送にてご回答申し上げます。

開示等に関して取得した個人情報の利用

開示等の求めにより取得した個人情報は、開示等の求めに必要な範囲で取り扱います。

開示等を行わない場合

以下の場合、不開示等とさせていただきます。不開示等とした場合は、その旨理由を付記してご通知申し上げます。

なお、不開示等の場合につきましても所定の手数料をいただきますのでご了承下さい。

- (1) 申請書類に記載されている住所、本人確認のための書類に記載されている住所等が本会の登録住所等と一致しない場合など本人確認ができない場合
- (2) 代理人による申請に際して代理権が確認できない場合
- (3) 所定の書類に不備があった場合
- (4) 開示等の対象が、本会が保有する個人情報データベースにない場合
- (5) 保護されるべき本人・第三者の権利・利益が侵害されるおそれがある場合
- (6) 保護されるべき本会の権利・正当な利益が侵害されるおそれがある場合
- (7) 違法・不当行為に助長・誘発のおそれがある場合
- (8) 犯罪の予防、鎮圧、捜査等の公共の安全・秩序の維持に支障がおよぶおそれがある場合

以上